

日 置 市

子ども読書活動推進計画

(第二次)

平成 24 年度（2012 年度）～平成 28 年度（2016 年度）

出会いたい 心ときめく 一冊に

日 置 市

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 第一次計画による取組状況	1
第3章 計画の基本的な考え方	2
1 計画の基本目標	2
2 計画の基本方針	2
3 計画の期間	3
4 計画の対象となる子どもの年齢	3
第4章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	3
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	3
(2) 地域における子どもの読書活動の推進	3
① 市立図書館における子どもの読書活動の推進	3
② 市立図書館の整備・充実	4
③ 地域住民や関係機関等による子どもの読書活動への支援	4
(3) 学校等における子どもの読書活動の推進	5
① 学校における子どもの読書習慣の形成	5
② 学校図書館の整備・充実	5
③ 幼稚園・保育園等における子どもの読書活動の推進	6
2 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報の推進	7
(1) 子どもの読書活動推進体制の整備	7
① 市立図書館・学校図書館等の連携・協力	7
② ボランティアグループや民間団体等の連携・協力	7
③ 行政における推進体制の整備	7
(2) 子どもの読書活動啓発の推進	7
① 啓発広報の推進	7
② 優れた取組の奨励	8
③ 「日置市民総ぐるみの読書活動推進計画」の実践	8
資料	
日置市民総ぐるみの読書活動推進計画	9～10
第2次計画における施策の体系	11

第1章 計画策定の趣旨

今日、インターネットや携帯電話など多様な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。

平成22年5月に行われた全国「学校読書調査」によると、児童・生徒の1カ月間の平均読書冊数は、小学校（4～6年）で10.0冊、中学校で4.2冊、高等学校で1.9冊となっており、「朝の読書」等の全校読書の取組の広がりにより、前年より読書量は伸びてきているが、一方、1カ月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学校で6.2%，中学校で12.7%，高等学校で44.3%となっており、読書の習慣が十分に浸透しているとは言えない状況もある。

本市においても、学校や幼稚園・保育園、子ども会、親子読書会、市立図書館、地区公民館、各種のボランティアグループ等における読み聞かせや親子読書活動等をはじめ、小・中学校のすべてで「全校読書」を実施するなど、子どもたちの読書推進に努め、子どもたちの読書量は伸びてきている一方、読書に興味を示さず本を自ら読もうとしない子どもの存在もある。

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」であり、家庭・地域・学校の連携の下、社会全体でその推進を図っていく必要がある。

子どもの読書活動の推進の取組を進めるため国は、平成13年11月、議員立法により法案を議会に提出し、同年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」として公布・施行した。同法に基づき、文部科学省は平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する計画」を閣議決定し、その後計画期間終了に伴い、平成20年3月に第2次基本計画を策定した。この計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念としている。これを受けた鹿児島県は、平成16年2月「鹿児島県子ども読書活動推進計画」を、そして平成21年3月第2次の推進計画を策定した。

本市においても、平成18年1月「日置市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできた。

このたび、この5年間における取組の実績などを検証し、この計画の理念、目的を引き継ぎ、さらに充実・発展させるものとして、「日置市子ども読書活動推進計画」（第二次）を策定した。この計画は、国及び県の2次計画の動向を踏まえつつ、本市における子どもの読書活動の実態に即した総合的な計画であり、今後5年間の基本的な方向と方策を明らかにするものである。

第2章 第一次計画による取組状況

日置市では、子どもの読書活動を推進するための第一次計画として、次の3点を基本的な方針として取組を進めた。

- 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進
- 子どもの読書活動推進に関する理解と関心の普及・啓発

以下は、第一次計画における基本的な方針に沿った事業の取組状況である。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

日々の生活を通して子どもの読書習慣が形成されるよう、読み聞かせや親子読書等各家庭に応じた子どもと本との出会いのきっかけを工夫して作るよう啓発に努めた。また、乳幼児の保護者を対象とした事業や家庭教育に関する講座、乳幼児や小学生等を持つ親に配布する子育て資料等家庭教育に関する学習機会等を通じた読書活動への理解の促進を図った。

今後は、親子が集まる場所において十分な読書スペースの確保や読み聞かせの充実等を通して保護者への啓発に一層努めていく必要がある。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもに対するサービスの充実のため、適切な児童図書の収集・提供・読書相談、おはなし会の実施、子どもに薦めたい本の紹介や展示、子どもの読書活動を推進する団体・グループ等への助言や支援等市立図書館や公民館等が行う事業の充実と発展に努め、読書環境の整備を進めた。今後さらに官民一体となった市民総ぐるみの読書活動推進に努めていく必要がある。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

幼・小・中・高等学校の各段階において、日々の学習の中で読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせることが大切であるとの認識の下で、各学校等において、すでに市内全小・中学校で実施されている「朝の読書」や読み聞かせ（おはなし会）などの取組を一層充実させるとともに、発達段階に応じた推薦図書の紹介、読書相談・読書指導等を通じて読書の奨励をし、児童生徒の自主的な読書活動の一層の推進を図った。今後は、研修等による教職員の指導力の向上、学校図書館を利用した指導の充実に努める必要がある。

4 関係団体等の連携・協力

本計画を効果的に推進するために、様々な取組を総合的かつ計画的に進めることや、関係する団体などが連携し相互に協力する体制を整えることに努めた。これらの連携協力の強化や読書活動啓発を推進し子どもの読書環境を整備することが、子どもの読書意欲を喚起し、子どもの読書活動の充実と支援につながると考え、今後一層の推進体制の整備に努めていく必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本目標

「子どもたちが自ら進んで読書に親しめる読書環境の整備充実」

2 計画の基本方針

(1) 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

家庭・地域・学校等のそれぞれにおいて、子どもの発達段階や興味関心に応じて、子どもたちが自ら読書に親しむきっかけづくりや、読書習慣の基礎づくりが形成され、より深く読書の楽しみを得られるよう、幅広く事業を推進する。

(2) 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報の推進

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもを取り巻く大人の理解と関心を深めるために、市立図書館や学校図書館をはじめ、地域団体やボランティア・企業・行政などの連携による市民総ぐるみの読書活動の取組を推進するとともに、様々な機会を活用した積極的な普及啓発に努める。

3 計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とする。

4 計画の対象となる子どもの年齢

0歳から18歳までを対象とする。

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

① 子どもの読書活動推進における家庭の役割

子どもの読書習慣は日々の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう親が配慮していくことが大事である。

家庭においては、読み聞かせや親子読書、各家庭に応じた「読書の時間」を設定するなど、子どもが本と出会うきっかけを工夫して作る必要がある。また、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことなどを話し合うことにより、親子の心の触れ合いを深めながら、読書に関する関心をさらに高めることができる。

② 家庭教育に関する学習機会等を通じた読書活動への理解の促進

妊娠期、乳幼児期など、子どもの発達段階に応じた市の健診、家庭教育に関する講座等を通じて、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図る。また、乳幼児や小学生等を持つ親に配布する家庭教育資料を通じて、家庭における読み聞かせや読書の習慣づけの重要性についての理解の促進を図る。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

① 市立図書館における子どもの読書活動の推進

ア 子どもの読書活動の推進における市立図書館の役割

市立図書館は、子どもたちにとって、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとって、自分の子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談することのできる場所である。

また、おはなし会の実施、子どもに薦めたい本の紹介や展示、本の選び方についての助言等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っている。そのほか、子どもの読書活動を推進する団体・グループ等への助言や支援も重要な役割である。

イ 市立図書館における子どもの読書活動推進のための取組

市立図書館では、子どもの読書活動推進のため、次のような取組に努める。

- (ア) 子どもに対するサービスの充実のため、適切な児童図書の収集・提供・読書相談、読書活動の推進のための読み聞かせ等の実施
- (イ) 子どもに対する図書館サービスを展開していくためのボランティアの活用
- (ウ) 市内の読書活動推進団体、グループ、青少年団体等の関係団体、関係機関との連携、助言や支援等

② 市立図書館の整備・充実

ア 図書資料の整備

子どもの読書活動を推進していくために、子どもの多様な興味・関心、読書活動に応えられるような図書資料の整備・充実に努める。

イ 設備等の整備・充実

(ア) 移動図書館車の整備

市立図書館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動推進のため、移動図書館車の整備を推進する。

(イ) 市立図書館の情報化

市民に対する児童図書の蔵書・貸出情報・おはなし会など、子どもの読書活動の機会に関する情報等の提供に努める。また、コンピュータ整備などによる情報化にも努める。

(ウ) 児童コーナーの整備

児童図書の配架、設営、読書をするスペース等子どもたちが楽しく進んで読書できるよう工夫する。

ウ 図書館職員の研修等の充実

司書をはじめとする図書館職員は、子どもの読書活動推進における図書館の役割の重要さを認識し、絶えず研修に努める。

エ 障害のある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

障害のある子どもが自主的に読書活動を行えるよう、施設・設備での配慮、資料の整備に努める。

③ 地域住民や関係機関等による子どもの読書活動への支援

ア 地区公民館等における子どもの読書活動の推進

地区公民館等では、子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又情操を豊かにすることを目的とした活動も行われている。公民館等の図書室では、絵本等の児童図書が備えられ活用されているところもある。そこでは、母親クラブ等やボランティアグループ等による読み聞かせやおはなし会が行われ、子どもが読書に親しむきっかけを作っており、これらの活動が一層推進されるようにする。

また、各小学校区の公民館等図書室や移動図書館車の整備、学校図書館の開放などにより、すべての地域における読書環境の整備に努める。

イ 民間団体の活動に対する支援

市内には、子どもとその親を対象に文庫活動やおはなし会・親子読書活動などを実施

しているグループ、病院や福祉施設等で子どもを対象としたおはなし会などを実施しているところなどがある。これらの団体の活動がより充実するように、支援・助言等を行う。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

① 学校における子どもの読書習慣の形成

ア 子どもの読書活動の推進における学校の役割

学校においては、国語科などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣形成の上で大きな役割を担っている。

たとえば、学習指導要領においては、特に言語に関する能力の育成が重視されている。また、小中学校の国語科で、「楽しんで読書をしようとする態度を育てる」ことや「読書に親しみものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる」ことを目標としている。さらに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を通じて「学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動を充実すること」としている。

イ 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

小・中・高等学校の各学校段階において、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせることが大切である。そのために、すでに市内全小・中学校で実施されている「朝の読書」や読み聞かせ（おはなし会）などの取組を一層充実させる。また、発達段階に応じた推薦図書の紹介、読書相談・読書指導等を通じて読書の奨励をし、学校や家庭における読書習慣の確立を目指す。

さらに、児童生徒の自主的な読書活動の一層の推進を図るため、研修等による教職員の指導力の向上、学校図書館を利用した指導の充実に努める。

ウ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

子どもの読書活動を支援していくため、学校が家庭・地域と連携し、参考となるような事例の紹介・普及を図り、子どもの「生きる力」を育む読書活動の推進を図る。

エ 学校の関係職員の意識の高揚

子どもの読書活動に関する取組を推進していくため、学校図書館の活用や読書活動推進の方策等について研修を深め、読書指導担当教諭（司書教諭等）をはじめとする関係職員の意識の高揚を図る。

② 学校図書館の整備・充実

ア 子どもの読書活動の推進における学校図書館の役割

学校図書館は、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場として、さらには、読書力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習センターとしての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待される。

イ 学校図書館の図書資料、施設、設備その他の諸条件の整備・充実

(ア) 学校図書館の施設・設備の充実

各学校における多様な読書活動が図れるよう、学校図書館の施設や環境を整備する。

(イ) 学校図書館の情報化

児童生徒一人一人が学校の教育活動において、自分の疑問や課題を解決できるように、学校図書館が学習・情報センターとして有効に機能するように推進する。

ウ 学校図書館の活用を充実していくための人的配置の推進

(ア) 司書教諭等の配置

12学級以上の学校には司書教諭を配置し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子供の読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営・活用についての中心的な役割も担うようとする。11学級以下の学校においても、読書指導担当教諭を置き、読書活動や読書指導の推進を図る。

(イ) 学校図書館担当事務職員（いわゆる学校図書館司書・司書補等）の配置

学校図書館を担当する事務職員は、読書指導担当教諭（司書教諭等）と連携・協力して学校図書館に関する諸事務の処理に当たる。また、事務推進のための研修の充実を図る。

(ウ) 教職員間の連携

学校教育において、各教科等を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書活動の充実を図っていくために、司書教諭や読書指導担当教諭のみならずすべての教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進する。このため、校内研修や研究会などを通じて教職員間の連携や理解を促していく。

(エ) 外部人材による学校図書館活動の支援

児童生徒を読書に親しませるための「読み聞かせ」や「ブックトーク」等の活動に、多様な経験を有する保護者や地域住民によるボランティア等の協力を得られるようとする。

エ 学校図書館の開放

地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域の実態に応じて保護者を中心とした学校図書館の地域住民への開放を推進する。

③ 幼稚園や保育園等における子どもの読書活動の推進

ア 幼児期に読書の楽しさと出会うため、幼稚園や保育園等において、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行いうよう、教員および保育士の理解を深めるようとする。
イ 幼稚園や保育園等において、保護者に対し、絵本の読み聞かせの大切さや意義を知らせるようとする。

ウ 異年齢交流の機会を作り、小・中学生が幼稚園・保育園等の幼児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本等に触れる機会が多様になるように工夫する。

エ 幼稚園や保育園等においても子供が絵本等に親しむ機会を確保するために、安心して図書に触れるができるようなスペースの確保に努めるとともに、保護者・ボランティア等と連携・協力するなどして図書の整備を図るようにする。また、発達段階に応じた図書選定に配慮する。

2 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報の推進

(1) 子どもの読書活動推進体制の整備

① 市立図書館・学校図書館等の連携・協力

子どもの読書活動を推進するために、市立図書館や学校図書館等の連携をより深め、できるだけ身近なところに読書のできる環境を整備していく。

ア 子どもの読書活動を一層推進していくために、市立図書館の図書の学校図書館への団体貸し出し、図書館職員が学校を訪問しての読み聞かせや図書紹介、児童生徒が図書館を訪問して読書活動したり読み聞かせを聞いたりするなど、市立図書館と学校図書館が連携・協力した取組を進める。

イ 県立図書館、他の市町村立図書館、関係機関との間のネットワークづくりを進め、図書の貸借をはじめとする連携・協力や情報交換、図書館間で協力したレンタルサービスの実施などを推進する。

ウ 公民館等図書室や幼稚園・保育園等に対して、市立図書館から図書の団体貸し出しやおはなし会への協力などを進める。

② ボランティアグループや民間団体等の連携・協力

読み聞かせグループや親子読書会、読書グループ等読書を愛する団体等との連携を深くして、積極的に読書とのかかわりを持つ取組を行い、「おはなし会」や「読書まつり」等読書と親しむ機会を多く設定する。

③ 行政における推進体制の整備

ア 関係部局による連携・協力体制の整備を図る。特に、「市民総ぐるみの読書活動」推進に努める。

イ 市役所市民福祉部・保健所等が実施する健診の際に、市立図書館の職員が絵本の選び方や読み聞かせの方法などについて保護者に指導する。また、地域のボランティア等と連携・協力して、乳幼児への読み聞かせ等を実施していく。

(2) 子どもの読書活動啓発の推進

① 啓発広報の推進

ア 「子ども読書の日」を中心とした啓発広報の推進

「子ども読書の日」(4月23日)は、国民の間に広く子どもの読書活動についての关心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものである。

そこで、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業実施に努めるとともに、学校、市立図書館、関係機関・団体が連携・協力して啓発広報を推進する。

イ 読書活動推進に関するイベント等による啓発

子どもをはじめ市民全体へ「読書活動への关心」や「市立図書館への理解」を高めるために多様なイベントを計画的に実施する。また、「市立図書館まつり」等における講演・研修会・おはなし会・活動発表・図書資料展示等を通じて子どもや保護者への読書活動の啓発を行う。

ウ 各種情報の収集・提供

子どもの読書活動の実態や市教育委員会・学校・市立図書館・幼稚園や保育園・子ども会・読書グループ、その他の関係機関・団体等における様々な取組などに関する情報を収集するとともに、これらの情報に多くの市民が接し活用できるよう、「市の広報誌」や「図書館ホームページ」、「図書館だより」等を通して情報の提供に努める。

② 優れた取組の奨励

子どもの読書活動の推進に関し、継続して優れた取組を行っている学校・団体・個人等を表彰することにより、関係者の意欲をさらに高め、活動内容の充実を図るとともに、市民の間に子どもの読書活動についての关心と理解を深めるようする。

③ 「日置市民総ぐるみの読書活動推進計画」の実践

ア 推薦図書等の紹介

子どもの読書活動の推進を図るために、市内の子どもたちが「日置市民推薦図書 200 冊」の小・中それぞれの部の 50 冊読破を目指して積極的に取り組むよう体制を整える。

イ 日置市子ども読書推進大会の開催

子どもの読書の習慣化や市民の読書意欲の更なる向上をめざして、「日置市子ども読書推進大会」を開催し、学校や家庭、地域が果たす役割と連携のあり方について考えいく。

ウ 家庭、学校、地域、図書館の連携

家庭や地域、学校を通じた社会全体で子どもの読書活動に取り組み、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身につける。また、大人も本を読んだり、子どもの読書活動に取り組んだりすることで、人生をより豊かにし、子どもたちの手本となるよう、市民総ぐるみで読書のまちづくりを進めていく。

読書の重要性

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

現状

- 1 様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。
- 2 中学校以降、極端に読書量が減少し、大人になっても本を読まない人たちが増えています。

日置市読書活動の目標

家庭や地域、学校を通じた社会全体で子どもの読書活動に取り組み、生涯にわたって読書に取り組む習慣を身につけます。また、大人も本を読んだり、子どもの読書活動に取り組んだりすることで、人生をより豊かにし、子どもたちへの手本となるよう、日置市民総ぐるみで、読書のまちづくりを進めていきます。

家庭

「家族で読もう」

家庭での「親子20分読書」の推進

- 保護者の読み聞かせ
- 家族そろってみんなで読書
- 読書を通した会話

学校

「本に親しもう」

学校における読書活動の推進

- 日置市民推薦図書の読破
- 読書週間、朝読書、読書祭りの充実
- 教員の読書指導技術の向上

日置市民総ぐるみの読書活動推進計画

- 1 日置市民推薦図書リスト200冊の選定
(幼50 小50 中50 大人50)を3年間で読破
- 2 読書の必要性の啓発(各種会合、研修会等での啓発、チラシの配布)
- 3 日置市子ども読書活動推進大会を通した市民の読書意欲の向上

地域

「大人も読もう・読んであげよう」

地域で広げる読書活動の推進

- 公民館等での図書整備と移動図書館
- 公民館での読み聞かせ
- 地域の読書グループの活用と育成

図書館

「いつも身近に1冊の本を」

生涯を通じた読書活動の推進

- 読みたい本がそこにある図書の整備
- ブックスタート(乳幼児への読書活動)
- 読書グループの育成

日置市民推薦図書200冊

日置市ではこのたび「市民総ぐるみの読書活動」を推進するために、「日置市民推薦図書200冊」を制定いたしました。この200冊は、各小・中学校児童や一般市民の方などから寄せられた「わたしのおすすめの本」約650冊と、推薦図書リスト作成委員により推薦された150冊（合計800冊あまり）の中から、幼児の部、小学生の部、中学生の部、一般・成人の部、それぞれ50冊ずつを選定したものです。

選定した図書については、市内の全小・中学校、市立幼稚園にそれぞれの部の50冊ずつを配本します。また、地域の図書館には、200冊すべてをそろえ貸し出しを行っていきます。さらに、スタンプラリーを通して、3年間にそれぞれの部を読破した方の認定を行っていきます。

ぜひ、この機会に人生をより豊かにし、子どもたちへの手本となるよう、日置市民総ぐるみで、読書のまちづくりを進めていきましょう。

スタンプラリー（例）

日置市民推薦図書200冊スタンプラリー（一般・成人の部）

各年代に応じた
スタンプラリーカード
があります。

住 所
氏 名 ()
電話番号 ()

もうすでに読んだ本は、
ひと言コメントを書けば
OKです。

	書名	作者・著者	ひと言コメント	確認印
1	生きる勇気、死ぬ元気	五木 寛之 帯津 良一		
2	老いの一喝	上坂 冬子	確認印は、公共図書館や 学校図書館で受け付けます。	
3	生きていることを 楽しんで	ターシャ・チューダー		
4	ぶれない	平山 郁夫		
5	父の哲学	渡部 昇一	50冊全ての確認印が 全部そろったら、公共図書館に カードを提出してください。	
6	「原因」と「結果」 の法則	ジエームズ・アレン	日置市教育委員会より、 認定順をつけた「認定証」が 贈られます。	
7	奇跡の脳	ジル・ボルト・ティラー		
48	西郷隆盛と薩摩士道	加来 耕三		
49	西郷札	松本 清張		
50	思い出トランプ (上・下)	向田 邦子		

第2次計画における施策の体系

～子どもの読書活動推進の目標～ 子どもたちが 自ら読書に親しめる 読書環境の 整備充実

